

# 棚倉町社会福祉協議会

## 令和8年度会員会費のお願い

『思いやりの心をもって、ともに支えあう福祉の町づくりを進めるために』  
～～福祉のまちづくりの主人公は私たち一人ひとりです～～

社会福祉協議会「社協」は、住民のみなさまと共に地域福祉・在宅福祉を考え、推進することを目的とする非営利の民間福祉団体です。

「社協」の進める会員制度は、「社協」の原則である住民のみなさまの自主的な参加と協力（住民主体）により、共に生き、支え合い（住民相互扶助）、すべての人が安心して暮らせるまちづくり（ふれあいのまちづくり）を進めるための自主財源の確保、増強を図ることを目的とした制度です。

何卒、「社協」の活動趣旨にご賛同いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 会費の種類と金額

一般会員	1口	500円
特別会員	1口	2,000円

### 令和7年度実績報告

一般会員	1,520,500円
特別会員	18,000円

### 【社協が実施している事業】

- 心配ごと相談事業 ●地域福祉ネットワーク活動支援 ●福祉バス貸出事業
- 奨学資金給付事業 ●いきがい生活支援事業 ●ボランティアセンター事業
- 資金貸付事業（生活福祉資金、高額療養費） ●高齢者交流会
- 歳末見舞金の贈呈事業 ●火災報知器貸与事業
- 福祉団体、ボランティア団体への支援 ●身体障がい者自動車燃料費助成
- サマーショートボランティアスクール事業 ●共同募金配分金事業
- 日常生活自立支援事業 ●居宅介護支援事業（介護及び介護予防サービス計画の作成及び管理業務） ●地域包括支援センター事業（介護予防マネジメント、総合相談支援業務、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント）
- 生活支援体制整備事業（生活支援・介護予防サービス・高齢者支援ニーズの把握、ネットワークの構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動マッチング、サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成、高齢者サロンの開催）

今年度の会費につきましても、ご理解をいただけることを願っております。  
なお、会費の収納については、地区民生委員さんをお願いしておりますので、みなさまのあたたかいご支援・ご協力をお願い申し上げます。

社会福祉協議会は、明るく安心して暮らせる  
“福祉の町たなぐら”をめざしています



社会福祉法人棚倉町社会福祉協議会  
会長 宮川 政 夫